

JIS

銀-ゼラチンマイクロフィルムの 処理及び保存方法

JIS Z 6009-1994

(2000 確認)

(2006 確認)

平成 6 年 4 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 58.2.1 改正：平成 6.4.1

官 報 公 示：平成 6.4.14

原案作成協力者：社団法人 日本マイクロ写真協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 精密機械部会（部会長 辻内 順平）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部機械規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

銀-ゼラチンマイクロフィルムの Z 6009-1994 処理及び保存方法

Silver-gelatin type microfilms—Processing and storage

1. 適用範囲 この規格は、保存を目的とする銀-ゼラチンマイクロフィルムの処理及び保存方法について規定する。
備考1. この規格は、JIS K 7558に規定した安全性をもつ、セルロースエステル、ポリエステルなどを支持体としたフィルム(以下、フィルムという。)に適用する。
 2. この規格の引用規格を、次に示す。
 - JIS B 9908 換気用エアフィルタユニット
 - JIS K 7558 安全写真フィルム
 - JIS K 7616 現像処理済み一般写真用フィルム・印画紙中の残留処理薬品量の試験方法(メチレンブルー法及び硫化銀法)
 - JIS K 7617 現像処理済み写真フィルム・印画紙保存用材料の写真画像安定度試験方法
 - JIS P 8133 紙及び板紙のpH試験方法
 - JIS Z 6000 マイクログラフィックス用語
 3. この規格の対応国際規格を、次に示す。
 - ISO 5466-1992 Photography—Processed safety photographic films—Storage practices
 - ISO 10214-1991 Photography—Processed photographic materials—Filing enclosures for storage
 - ISO 10602-1993 Photography—Processed silver-gelatin type black-and-white films—Specifications for stability
2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、JIS Z 6000によるほか、次による。
 - (1) マイクロフォーム マイクロ像を収めた情報媒体の総称。
通常、フィルム形態のものが多い。
例 ロール状又はストリップ状のマイクロフィルム、シート状のマイクロフィッシュ、アパーチュアカード、ジャケット。
 - (2) 保存 マイクロフォームを、定められた条件の下で意図する期間、原状のままに維持すること。
 - (3) 中期保存マイクロフォーム 中期保存条件の下で、最低10年間の保存に適したマイクロフォーム。ただし、元のマイクロ像が良好な品質であるものとする。
 - (4) 永久保存マイクロフォーム 永久保存条件の下で、永久的価値をもつ記録の保存に適したマイクロフォーム。ただし、元のマイクロ像が良好な品質であるものとする。
備考 永久保存条件の下で、最低100年間の保存に適したマイクロフォームを、長期保存マイクロフォームという。
 - (5) 中期保存条件 中期保存マイクロフォームを、最低10年間保存できるように定めた保存条件。
 - (6) 永久保存条件 永久保存マイクロフォームを、永久的に保存できるように定めた保存条件。
 - (7) 保持具 フィルムを物理的損傷から保護するための開放状の器具。